年　　月　　日

# 旅館業営業許可申請書

広島市保健所長　宛

| 受付印 | 〒　　－<br>申請者住所<br>（電話番号）（　　－　　－　　）　※押印は不要です。<br>申請者氏名<br>生年月日：　　（個人の場合のみ記入）<br>（法人の場合は、その名称、所在地及び代表者の氏名）<br>※ 法人の場合、電話番号は情報公開の対象です。 |
|---|---|

次のとおり申請します。

注　欄内に記入ができない場合は、別紙を用意し、記入してください。

| | |
|---|---|
| 施設の名称 | 電話番号　　－　　－<br>※ 施設の電話番号は、情報公開の対象です。 |
| 施設の所在地 | 〒<br>広島市　　区 |
| 営業の種別 | □旅館・ホテル営業　□簡易宿所営業　□下宿営業 |
| 営業の形態 | □常時営業する一般的な施設<br>□特定の季節に限り営業する施設、一時的に営業する施設［営業期間　　］<br>□交通が著しく不便な地域で利用度の低い施設<br>□その他（　　） |
| 構造設備の概要 | 別紙のとおり |
| 次の事項に該当することの有無 | □有　□無<br>有の場合、その内容（　　） |

| | |
|---|---|
| 1 | 心身の故障により旅館業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの |
| 2 | 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 |
| 3 | 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律若しくはこの法律に基づく処分に違反して罰金以下の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者 |
| 4 | 旅館業法第8条の規定により許可を取り消され、取消しの日から起算して3年を経過していない者 |
| 5 | 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者（第8号において「暴力団員等」という。） |
| 6 | 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が前各号のいずれかに該当するもの |
| 7 | 法人であって、その業務を行う役員のうちに第1号から第5号までのいずれかに該当する者があるもの |
| 8 | 暴力団員等がその事業活動を支配する者 |

| | |
|---|---|
| 建築基準法（昭和25年法律第201号）、消防法（昭和23年法律第186号）及びその他各種関係法令の遵守について | □　遵守している |

《添付書類》

⑴ 旅館業の施設の敷地から半径200m以内の地域の見取図（縮尺、方位並びに旅館業法第3条第3項各号に掲げる施設の敷地及び当該敷地からの距離を記載したもの）
⑵ 旅館業の施設の配置図、各階平面図及び立面図（それぞれ縮尺を記載し、各階平面図においては各室の用途及び客室にあっては客室名を記載したもの）
⑶ 階層式寝台を有する場合は、その断面図及び平面図
⑷ 暖房、冷房又は換気の装置を有する場合は、その構造及び仕様の概要書
⑸ 申請者が法人の場合は、定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書（写しでも可）
⑹ その他保健所長が必要と認める書類

R05.12　A4　5年かつ常用廃止後1年保存　旅